

## 質問及び回答

2021年4月27日

件名: バングラデシュ国都市衛生改善アドバイザー業務

(公示日: 2021年4月14日、調達管理番号: 20a00037)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	CPからの執務室提供について	本案件で使用できる執務室の提供はありますでしょうか。有の場合、机、椅子、コピー機といった機材や光熱費等の支払いについてご教示ください。	執務室の提供はあります。機材や光熱費等の支払いについては先方政府負担で合意済です。
2	企画競争説明書、p10、(2)1)業務実施の基本方針	1)の枠内の「コロナ禍の影響が長引いた場合の現地調査開始前に実施できる国内業務の提案」を除き、本プロポーザル上はコロナの影響を考慮せずに案件スケジュール、見積の計上を行うという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	企画競争説明書、p23、(2)1)業務量の目途	全体で約 11.8 人月を想定されていますが、これにはコロナ禍に伴うバングラデシュ入国時及び日本帰国時の隔離期間は含まれず、隔離期間中の直接人件費は別途ご請求可能と理解して宜しいでしょうか？	隔離期間中に業務を行った場合は報酬の対象となりますが、契約にある業務を隔離期間中に行ったとの位置づけですので、契約MM内となります。また、現地において隔離期間中に業務が出来ない場合は、その期間の日当・宿泊・直接人件費（報酬額(月額単価)を「3.08」で除した額、千円未満四捨五入)を契約MMの報酬とは別に契約計上・精算が可能です。
4	企画競争説明書、p17、(5) 安全対策措置に沿った活動	「必要に応じて現地ローカルスタッフの活用等、遠隔でも業務を実施できる体制をプロポーザルにて提案すること」と記載されていますが、現地傭人の雇用、投入が認められるのは、コロナ禍	いえ、コロナ禍とは関係なく必要に応じて現地傭人の雇用、投入は可能です。

		が長引いた場合のみでしょうか？	
5	P16 第3章 特記仕様書案 第6条 実施方針及び留意事項 (1)適切なテーマ設定	提示頂いた企画競争説明書説明書 p16、(1)適切なテーマ設定について「自治体や中央省庁で政策立案・実施過程を熟知している外部人材の必要に応じた動員等も行う。」とありますが、外部人材の動員とは、セミナー等における講師として協力を依頼することを主に想定し、具体的内容についてはプロポーザルにて提案すべきものと理解してよろしいでしょうか。またその場合、費用についてはどのように計上すれば宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。費用は一般業務費として計上して下さい。
6	15 ページ(7)関係官庁・機関	本業務のカウンターパート(CP)となる CWASA 内担当部局及び対象者数をご教示頂けますでしょうか？	2021 年 3 月時点で CWASA に下水道を担当する職員が少なくとも 3 名は勤務していることを確認していますが、下水道業務の管理体制、担当部局及び対象とする職員数については、本業務での確認をお願いします。また、CWASA からは本業務の遂行にあたり、必要なカウンターパートを配置する旨、書面にて確認しています。
7	16 ページ(2)適切なファシリテーションの重要性	CP の能力強化に活用できる本邦研修等の JICA イベントはありますか？	本邦研修等は想定していません。
8	17 ページ(5)安全対策措置に沿った活動	特記仕様書案には、「本業務はダッカでの滞在を基本とし、チャットグラムでの活動は出張にて行う(最長 5 日間)」とありますが、CP をダッカに招聘することを想定していますか？その場合の	CP(カウンターパート)のダッカ招聘は想定していません。

		費用はどのように考えれば良いでしょうか？	
9	23 ページ(1)業務工程	現地渡航の回数が制約される中、オンラインミーティングを活用することが必要になると思います。CWASA にオンライン会議の環境が整備されていない場合、その整備費はどのように考えれば良いでしょうか？	基本的なインターネット環境は整備されているものと理解しています。整備費が必要となった場合は、別途調整とします。整備費を本見積に含めていただく必要はありません。
10		本業務を受注した場合、その後続く JICA 案件（例えば、詳細情報収集調査、技術協力プロジェクト、協力準備調査等）への参加資格を失う可能性はありますでしょうか？	続く案件の TOR (Terms of Reference) を実質的に作成する業務を行う等、利益相反が生じない限り、本件の受注により、続く案件への参加資格を失うことはありません。

以上